

会 議 録

1 会議名

令和元年度第3回上越市青少年健全育成センター運営協議会

2 議事（公開・非公開の別）

(1) 報告（公開）

- ① 令和元年度 事業・活動報告
- ② 令和元年度 街頭指導結果報告
- ③ 令和元年度 小中学校「PTA 1日街頭指導」実績報告
- ④ 令和元年度 「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」・「立ち入り調査」報告
- ⑤ 第69回“社会を明るくする運動”事業報告
- ⑥ 育成委員協議会委員アンケート調査のまとめ
- ⑦ 若者育成支援事業の進捗状況について
- ⑧ その他
 - ・センター規則の一部改正について

(2) 協議（公開）

- ① 令和2年度 運営方針と事業計画（案）
- ② その他

(3) 情報交換（公開）

(4) その他（公開）

3 開催日時

令和2年2月19日（水）午後2時から3時30分まで

4 開催場所

上越市教育プラザ 研修棟中会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：飯塚裕、田中敦、井部佐恵子、関川正樹、山本条太郎、杉本正彦、
小林榮、小山貞榮、古川美也子、岩片喜代子、大堀みき、吉岡智宣
- ・事務局：上越市教育委員会社会教育課 課長 小嶋栄子
上越市青少年健全育成センター 所長 山崎光隆、指導員 曾我茂樹

8 発言の内容（要旨）

《 議 事 》

(1) 報告（公開）

事務局より報告事項①～⑧（資料 P4～P23、P26～27）を説明
（質疑）

① 事業・活動報告について

（質疑なし）

② 街頭指導結果報告について

・大堀委員

ジベタリアンについてあまり見かけたことがないが、どのあたりにいるのか。

・事務局（曾我指導員）

主に高田駅前である。ただ座っているだけならばたいして問題はないと思う。しかし、有職少年か無職少年、あるいは高校生かもしれないのだが、何人かが座っていて、通る高校生に声を掛けたり、食べ物を食べ散らかしたりするなど、あまりよくない雰囲気に見えるケースがあった。

③ 小中学校「PTA 1 日街頭指導」実績報告について

（質疑なし）

④ 「青少年を取り巻く社会環境の実態調査」・「立ち入り調査」報告について

・杉本委員

実際には自動販売機が動いていないが、小屋内外にゴミの散乱がみられたとあるが、実態がよく分からない。販売機が動いていないので購入することができないがそこに入り込んでゴミを散らかしているということか。

・事務局（曾我指導員）

自動販売機を停止したのが12月であり、その後確認に行った。それ以前の1年分か半年分のゴミであると思われる。ただ、自動販売機は動いていないが小屋自体は閉鎖されておらず入れる状態である。今後も入ってゴミを散らかすということはあるかもしれない。

⑤ 第69回“社会を明るくする運動”事業報告について

・関川委員

保護司会として皆さんに協力してもらい一緒に取り組んでいる。広報活動については、新年度から広報上越の発行が毎月1回になるので、皆さんに知ってもらう

機会が減ってしまうのではないかと思う。機を逃さないようにできればよいと思う。

- ・事務局（曾我指導員）

広報上越が月1回になるので、記事を掲載する時期が難しくなると思う。

- ・岩片委員

私も街頭宣伝活動に毎年参加し、バローに2年続けて行っている。そこで活動宣伝用のティッシュと団扇を配ったが、店にお客様が買い物に入るときに渡すと団扇は荷物になる。その点が検討課題であると思う。

⑥ 育成委員協議会委員アンケート調査のまとめについて

- ・吉岡委員

「委員のマナーについて研修する必要がある。」という意見が書かれているが、具体的にはどういうことか。

- ・事務局（曾我指導員）

パトロールで子どもと接する際の姿勢や声の掛け方などについて、例えばポケットに手を入れたまま声を掛けるなど、見る人によってはちょっとマナーがよくないと思われる心配がある。それほど目立ったことではないにしろ、時々そういう点についてもお互いに確認していく必要がある、という意見である。

⑦ 若者育成支援事業の進捗状況について

- ・小林委員

相談活動について、育成センターだけでは手に負えない内容のものもあると思う。その場合協力してくれる関係団体はあるのか。

- ・事務局（曾我指導員）

私たちは教育的支援をする立場から、例えば高校に行けなくなった不登校の生徒に対して学習支援をしたり、心のエネルギーを高めて再登校につなげるような働きかけをしたりしている。しかし一方で、不登校の背景に家庭内の問題や発達障害など専門的なアプローチが必要な場合がある。そういうケースに対してはすこやかにくらし包括支援センターと情報交換をしながら、いっしょに支援を進めている。また、通信制高校と連絡をとりながら再登校できるように協力しているケースもある。

- ・飯塚委員

ユースアドバイザー養成講座について。これを受講した方たちは、その後どうい

う立場でどういう所で活動するものなのか。

- ・事務局（山崎所長）

ユースアドバイザー養成講座については、この講座を受けて何か資格が取れるというものではない。若者支援をしていく上で持っている役立つ知識や技術を学習してもらうための場、という意味の講座である。今後、当センターも含めて支援に関わる各種団体が何かの活動をする時に協力してもらう。あるいは、既に各種団体の中で活動している場合には、その活動のリーダーになってもらう。そういう方を養成する意味合いの講座である。

- ・岩片委員

相談対象者16名の中で19歳以上の方が5名いるが、内容的にもし答えることができれば教えてもらいたい。

- ・事務局（曾我指導員）

ひきこもりに対する相談や就労に対する相談が中心である。例えば、就職する上でちょっとつまづいてしまった方について、もう一度就労に向けて支援しているケースがある。また、保護者からひきこもりの相談を受けた際、できれば本人と会いたいと思うのだがなかなか会えないケースがある。相談の実情として、年齢が上がれば上がるほど直接本人とは会えないというケースが多くなる。

- ・事務局（山崎所長）

高校卒業後就職活動がうまく行かず、そのままずっと家において、そのうち自分から働こうとする気力がなくなってきたというケースがある。また、1回勤めたが何かの理由で辞めてしまい、その後ずっと家にいるというケースもある。保護者から依頼があり相談しようとして、本人に会えるというケースもあるが、少なくとも半数以上は「会いたくない」という返事である。長期化するときは、1回ひきこもってしまうと3年～5年くらいかかる場合がある。また、5年過ぎてしまうと10年、20年と、更に長期化してしまう。そうするとますます出てきづら、会いにくいということになってしまう。我々としてはできるだけ早い時期に保護者や本人と相談して、Fitのような家以外の場で活動できるようになってもらいたい。さらにそれを通して「自分も何かやってみよう」と、気力を高めてもらいたいと思いながら取り組んでいる。

- ・大堀委員

若者支援進路研修会について、対象が生徒、保護者、教員ということになってい

るが、この生徒は一般の学校に通っているような生徒を対象としているのか。

- ・事務局（曾我指導員）

中学校3年生の生徒を中心に考えた。実際に保護者といっしょに参加した子どもも少数だがいた。

- ・大堀委員

わざわざ来るのが敷居が高い子どももいるかもしれない。そこで、各中学校で進路学習の一部として高校を紹介する際に、今回のように他の選択もあることを紹介してもよいのではないかと思った。

- ・田中委員

今の発言について、中学校で進路説明会を実施する際は、主に市内の二つの私立高校と県立高校について紹介することが多い。南城高校の場合は定時制と通信制があるので、それについて説明してもらっている。しかし、つくば開成学園高校や第一学院高校等の通信制高校の場合は、どちらかというと個別の対応になる。なかなか中学校に足が向かない子どもやその保護者を対象に、通信制高校に直接説明してもらおう、という機会をつくっている学校は結構あるのではないかと思う。次に、街頭指導の結果を見て、今の小中、高校生の現状がよく見える統計だと思った。(2)の「注意や指導の内容と人数」を見てみると、今の状況が非常によく分かる。以前は、中学生や高校生は「喫煙」「退学」「カラオケ」という欄の人数が多く、屋外での元気のよい子どもたちの活動が多かったように思う。これに対して、今は不登校やひきこもりの人数が多くなっているように思う。全体の子どもの数は減っているのに不登校やひきこもりの子どもたちの人数は増えている。その実態は、「ゲーム機遊び」の欄からも垣間見える。小学生は30年度よりも令和1年の方が多くなっているが、これは保護者と一緒に遊ぶケースもあり、子ども同士で遊ぶケースもある。中学校でも小学校でも子ども同士ではゲームセンターに行かないようにと指導しているが、以前はかなり多く行っていた。それが現在では中学生が減ってきている。これは、家でゲームをやっているケースが非常に多いためではないかと思う。今、子ども同士でやっているのは通信によるゲームがほとんどである。ゲーム機やパソコンの前で大声を出してやっているというのは、だいたいそういう場合である。中学生などでは熱中しすぎて昼夜逆転し、不登校になっていくというケースが非常に多くなっている。高校に入ってから、家でのゲーム機遊びが多くなり、「わざわざゲームセンターまで行って、たいして

面白くもないゲームをやらないでもいい」というパターンが多くなってきていることが見える。以前は良い意味で言うと、外に出て遊ぶ元気のいい子どもたちが多かった。それに対して現在は、ゲームをやって家にひきこもっている子どもたちが増えてきている、ということがこの統計から見えると思う。また、以前は警察に補導される子どもが不特定多数であったが、今は同じ子どもが何回か繰り返し補導される傾向がある。一部の子だけがやっているというケースが見られる。中学校の校長に聞いてみても、どの中学校も以前と比べて落ち着いてきたと思う。学校の中でタバコを吸っているところなんて見たことがない、というのが今の中学校の様子である。以前は必ず喫煙問題がつきまどっていたのだが、タバコの値段が相当高くなり、子どもたちにも手が届かなくなったのかもしれない。以上のように、何年か前の統計と様変わりしてきていることが資料を見て分かった。

- ・吉岡委員

若者の居場所の常設について。見通しはどのようになっているか。

- ・事務局（山崎所長）

現在は、申し込みがあったら教育プラザの部屋をその都度借りて対応し、話し合ったり一緒に活動したりしている。それを常設したいと思い働きかけたところ、来年度何とか実現しそうな見通しである。教育プラザ内のどこかに新設しようと考えているが、そのためには専門の指導員も必要である。今後予算が通れば実現したいと思っている。

- ・井部委員

相談対象者の年齢について。上限として39歳までと以前聞いた事があったが、これについてはどうなのか。

- ・事務局（山崎所長）

相談に取り組みはじめた当初、15歳から39歳までという幅で考えていた。その後、どこを一番の重点にするべきかを検討した際に、長期化する前の早めの段階で予防的に関わるのが大事であると考えた。年齢が増して長期化してから取り組むよりもはるかに効果があり、本人のためにもなると考えた。そこで今では、30歳未満、つまり15歳から29歳までの、ひきこもりに入る初期段階に重点を置いて取り組んでいきたいと考えている。ただし、30歳を過ぎたら全く対象にしないという事ではなく、現在も、34歳の方と関わっている。

- ・杉本委員

ここで相談の対象としているのは15歳以上の若者であるが、その前段階にあたる児童・生徒の不登校の状況はどうなっているのか。

- ・事務局（山崎所長）

概略であるが、中学校で140人くらい、小学校では30～40人くらいであり、年々増加している状況である。学校教育課でも危機感をもって対応しているということである。15歳以上で我々が直接関わるのは、中学を卒業する3年生の生徒である。その不登校数は、年度によって差があるが平均するとだいたい40～50名くらいになる。これは年間30日以上欠席した子どもたちの人数であるが、実はこれと同じくらいの数の不登校傾向の子どもたちがいる。したがって50人の倍の100人くらいの子どもの不登校傾向ないしは不登校ということになる。現在は中学校を卒業した約98～99%の子どもたちが高校に進学するので、この不登校傾向や不登校の子どもたちも、何らかの高校に進学している。また、毎年2～3人くらい高校に進学せず就職もしないで、そのまま自宅にいるという子どもがいる。

- ・田中委員

私は4年前まで指導主事をしていて、その当時、中学生の不登校が100人にならないようにしたいと話をしていて、今140名くらいということで、全生徒数が減っている中で大変多くなったと思うのだが、全国や県と比べるとずっと少ない割合である。だいたい3分の1とか、多い所でも2分の1ぐらいであると思う。現在の指導主事が話をしていて、小学校や中学校の先生が水際でよく頑張ってくれているということである。欠席し始めた子どもに対してすぐに家庭訪問に行ったり、放課後他の生徒が帰った後に、子どもを呼んで勉強を教えてやったりしている学校がほとんどなのである。

⑧ その他（センター規則の一部改正について）

- ・小林委員

育成委員の人数を減らすことはよいと思うが、規則第6条の中に構成員として「関係団体の役員」や「その他教育委員会が適任と認める者」とあるが、この団体というものについて何か見直すことがあったのか。

- ・事務局（山崎所長）

主な改正の視点は、まず高等学校の教員を減らすということについて最初に検討

した。次に、委員に選ばれているが非常に参加しづらい団体がある。具体的にはBBSであるが、そこは負担を軽減する意味で外させてもらった。もう一つは町内会関係である。町内会で昔の人数のまま選出してもらっていた経緯がある。ここでの町内会は小学校区単位の町内会であり、昔の青少協のような所から選ばれていたと考えた方がよいのかもしれない。そこで幾つもの町内から選ばれてきている小学校区もあれば一つの町内だけから選ばれている小学校区もある。各小学校区によって負担量が相当違うということがある。そこで、どんなに多くても1小学校区からは3名以内とし、また、1小学校区で最低でも1名はお願いするということにした。今までで一番多いのは直江津小学校区で4名も出てもらっていた。4名というのは町内会の負担が大きすぎて「何とかならないか」と言われていた。

・事務局（小嶋課長）

これは実態に合わせたということである。名前は上がっていても実際に高等学校の先生が出てくるのが難しかった。また、町内会に何人選んでくださいと言っても出せない場合が多かった。そこで、実態に合わせた中でコースの見直しを行った。PTAについても、町内会から選ばれているのかPTAの役員で選ばれているのかが分かりづらいところがあった。そこで、これについても見直しを行い整理した。

(2) 協議（公開）

事務局より協議事項①（資料 P24～P25）を説明、②その他はなし。

（質疑なし・承認）

(3) 情報交換（公開）

・飯塚委員（小学校校長会から）

先ほどの報告の中で挨拶が良かったという話があった。中学校単位でいっしょに挨拶運動を行っているところがほとんどだと思うが、今後も一生懸命にやっていく必要があると感じた。また、不登校、いじめについては先ほど話があったようにかなり増えている。小学校でもゲーム障害に近い状態で、昼夜逆転してしまい学校に行けなくなる子どもが少しずつ増えてきている。いじめについては、SNSで同じ学校の子ども同士でやり取りしている中で、心無い言葉を書き込み、それが学校に行ってからトラブルになるというケースが増えてきている。各学校で保護者も巻き込んで情報モラルの講座を実施しているが、今後どのように対応し

ていけばよいのかが課題である。次に、教員も今、働き方改革が言われている。これについて、どのように学校を運営していこうかと考えている。いろいろな校長の意見を聞く中で、課外活動をやらなくなる学校もでてくるという話がある。当校も来年度はやめる予定である。中学校でも部活動の回数を減らす可能性が高い。そうすると子どもたちがいつもより早く帰ることになる。昔であれば早く帰ると外で遊んだのだが、そうではなく、さらに家に籠るのではないかと、ということが少し心配である。最後に、上越地区の企業が外国の方を採用することについて、いろいろな小学校区でそれらの人たちを受け入れるための社宅が準備されている。今後、外国籍の子どもが増え、保護者も増える。その際、学校での適切な対応が必要になる。子どもへの対応に加えて保護者への対応が必要になってくるのではないかと予想される。

・山本委員（上越警察署から）

昨年1年間の非行少年の検挙状況について。平成30年から比較すると減少している。平成30年が42名だったところ、昨年は34名になり8名くらい減少したと思う。内訳として、暴行や傷害といった粗暴犯が増加している。その他に、公共機関のトイレに入ってスマホで盗撮するなどのわいせつ的な事件が少し増えてきている。先ほど飯塚委員の話にもあったネット問題について、わいせつな動画を撮ってそれをLINEに流して拡散したという事件も発生している。その他、事件ではないが、深夜徘徊や飲酒喫煙などの不良行為少年、これについては横ばいで280名程度であったと記憶している。先ほど高田駅前であつた子どもたちがいるという話があつたが、実際にたむろしていて駅員とトラブルになり事件化したこともあつた。そこにたむろしているのは特定の若者で、高校生や社会人である。また、一部の中学生も、そこにはいないが、怠学したり深夜徘徊をしたりして補導されているという状況である。

(4) その他（公開）

- ・事務局より委員の改選についての連絡

9 問合せ先

上越市青少年健全育成センター TEL：025-544-4690

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。